

第 6 1 7 回 役 員 会 議 事 要 録

1. 日 時 令和 5 年 1 月 1 6 日 ( 月 ) 自 1 5 時 1 0 分 至 1 6 時 4 0 分
2. 場 所 第 2 会 議 室
3. 出 席 者 三 浦 学 長、塩 谷 理 事・副 学 長、佐 野 理 事・副 学 長、内 藤 理 事・事 務 局 長  
鈴木 理 事、濱 津 理 事  
【オブザーバー出席】 谷 副 学 長、田 中 副 学 長、新 田 副 学 長  
上 井 監 事、橋 本 監 事
4. 欠 席 者 な し

【確認事項】

第 6 1 6 回 役 員 会 議 事 要 録 を 原 案 の と お り 確 認 し た。

5. 審 議 事 項

【審議事項】

- (1) 国家公務員給与法等改正に伴う給与改定に関する取扱いについて 資料 1  
塩谷理事・副学長より、資料 1 に基づき、令和 4 年人事院勧告に基づき国家公務員給与法等が改正されたことに伴う本学の対応方針について提案があった。  
審議の結果、提案どおり承認され、今後の手続きとして経営協議会において審議することとした。
- (2) 役員給与規則の一部改正について 資料 2  
塩谷理事・副学長より、資料 2 に基づき、国家公務員給与法の改正に伴う役員給与規則の改正案について提案があった。  
審議の結果、提案どおり承認され、今後の手続きとして就業条件検討委員会において審議、教育研究評議会へ報告、経営協議会において審議することとした。
- (3) 就業規則の一部改正について 資料 3  
塩谷理事・副学長より、資料 3 に基づき、就業規則の一部改正について提案があった。  
審議の結果、提案どおり承認され、今後の手続きとして就業条件検討委員会において審議、教育研究評議会へ報告、経営協議会において審議等<sup>(※)</sup>を行うこととした。

(※) 議題申請書に記載

【 機密性 1 情報：学長室 】

(4) 第 4 期における本学 IR 体制について (最終報告) 資料 4

塩谷理事・副学長より、令和 4 年 12 月 12 日開催の役員懇談会において意見聴取を行った「第 4 期における本学の IR 体制について (最終報告)」について提案があり、学長室より、資料 4 に基づき、以前の報告書からの変更箇所について、説明があった。

審議の結果、今回の意見を踏まえ、資料 4-1 を修正の上、改めて審議することとした。

(5) 「福島大学オープンアクセス方針」の策定について 資料 5

新田副学長より、資料 5 に基づき、令和 5 年 1 月 10 日開催の役員懇談会において意見聴取を行った「福島大学オープンアクセス方針」について提案があった。

審議の結果、提案どおり承認された。

(6) 学内諸規則等の制定について 資料 6

塩谷理事・副学長より、審議事項 4 の審議結果に基づき、学内諸規則等のうち「国立大学法人福島大学 IR マネジメント規程 (制定)」及び「国立大学法人福島大学 IR 推進室要項 (廃止)」は取り下げた上で、資料 6 に基づき、役員会において審議を要する学内諸規則等の改正案について提案があった。

審議の結果、提案どおり承認され、今後の手続きとして、役員会において、副理事及び部長について改めて説明の機会を設けることとした。

【報告事項】

なし